

子ども・子育て支援法に基づく確認予定施設・事業の利用定員の設定について（平成27年4月）

子ども・子育て支援法第31条第2項及び第43条第3項の規定により、区が下記の施設・事業の利用定員を設定するのにあたり、意見を聴取する。

分類	類型	公私 の別	施設名	利用定員			
				3号認定		2号認定	計
				0歳	1・2歳	3～5歳	
教育・保育施設	保育所	私立	ぼけっとランド浅草橋	9人	24人	57人	90人
地域型保育事業	小規模保育事業A型	私立	ベベ・ア・パリ保育園東上野	3人	16人	-	19人
			ウィズブック保育園入谷	3人	16人	-	19人
			はぐはぐキッズ浅草橋アネックス	-	19人	-	19人
			はぐはぐキッズ浅草橋	3人	6人	-	9人
			おうち保育園新おかちまち	4人	8人	-	12人
	事業所内保育事業 (地域枠のみ)	私立	ヤクルト浅草松が谷保育園	-	5人	-	5人
			ことぶきクローバーズ保育園	5人	9人	-	14人